

寒河江まつり「駅前うまいもん横丁」出店要項

1. 内 容 本市を代表する秋の一大イベント「寒河江まつり」の事業として、市内外の
“うまいもん”を寒河江駅前に集結させ、「神輿の祭典」に向けて精を付ける
意味合いも含め、各店自慢のグルメを堪能してもらう。
2. 主 催 寒河江四季のまつり実行委員会（事務局／寒河江市さくらんぼ観光課）
3. 期 間 令和8年9月19日（土）・20日（日）
19日（土）12：00～20：30（入場無料・雨天決行）
20日（日）10：00～21：30（ ” ）
※上記の終了時間は、厳守となります。
※荒天等の場合、主催者の判断につき中止とさせていただく場合がございます。
4. 会 場 J R^{さがえ}寒河江駅前
5. 出店条件 ・ お店自慢の逸品（そのお店ならではの名物またはご当地感があるもの）を
メインとして1品提供できること。また、メイン以外の提供物については、
2品までとする。（提供物は、合計3品まで。なお、飲み物は含まない）
・ 会場の都合上、キッチンカーの出店は不可。テントでの実演販売のみ。
・ 出店上の衛生管理及び保健所への申請、許可証の掲示など各自で行えること。
※応募多数の場合は、事務局で出店者を選考させていただきます。

6. 出店形態

○出店日時 令和8年9月19日（土）・20日（日）計2日間

○出店場所 寒河江駅前広場駐車場（寒河江駅前ロータリー）
〒991-0031 山形県寒河江市本町1丁目1

○出店数 6店程度

○1ブースの大きさ 販売間口約2.7m×奥行約3.6m
・照明（裸電球・テント内蛍光灯）
・テーブル（45cm×1.8m）2台付き

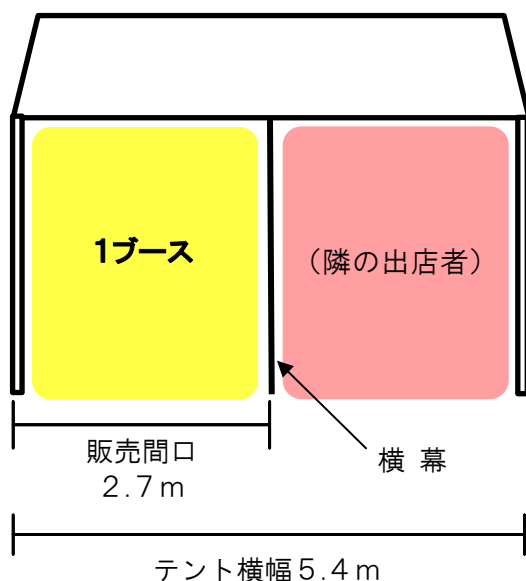
○共用形態 ・給水箇所1箇所 ・排水設備なし
・発電機 ※使用を希望する際は、申込書に使用器具とワット数を記入（200Vの使用不可。100Vのみ。）
・夜間は会場内に投光器を設置予定（営業時間のみ稼働）
※上記以外で販売に必要なものは、各自ご準備ください。

○駐車場 1ブースにつき1台まで、指定の駐車場をご使用ください。
（寒河江駅から徒歩10分圏内の駐車場またはテント後方に駐車スペース確保のいずれかで検討中）

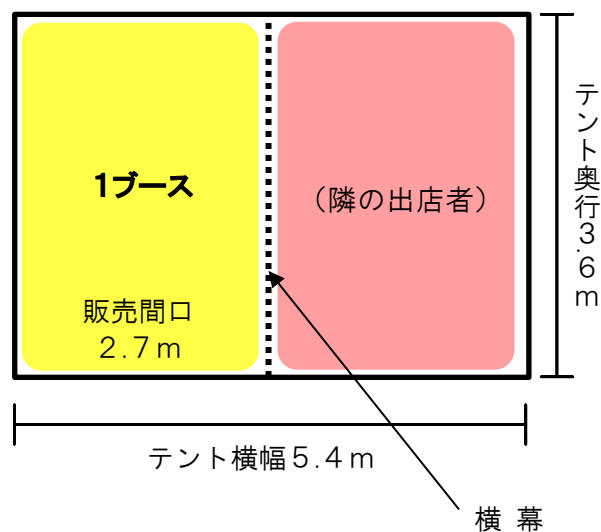
○出店料 35,000円（2日間）（テント・配線等の基本設備料として）

▼イメージ図

◎立面図



◎平面図



7. その他 ・ 配 置・・・各出店ブースの配置は、本実行委員会に一任ください。

・ 出店料のお支払い方法

原則、指定口座へのお振込みとさせていただきます。振込手数料は、出店者様よりご負担願います。詳細は、出店確定後にご連絡いたします。

・ 準 備・・・19日（土）10：00～12：00

（テントは前日18日（金）に設置予定）

※同日、消防署の立入検査も予定しております。

・ 撤 収・・・19日（土）営業終了後、店舗前面に横幕を設置いたしますが、

食材及び貴重品等は自己責任において管理してください。

また、20日（日）営業終了後、速やかに撤収してください。

19日（土）営業終了後、速やかに撤収してください。

・ 車両の乗り入れ

19日（土）搬入 10：00～11：45 ／ 搬出 21：00以降

20日（日）搬入 8：00～ 9：45 ／ 搬出 22：00以降

※撤収時間は、来場者数や他事業の状況により変更となる場合がございます。

・ 店舗内・・・調理の際の油等により、地面が汚れることがないように、必ずシート等を敷設するなど各自で対応してください

・ 消火器・・・消防署からの指導により、消火器は1店舗1基以上必ず設置して下さい。

・ 保健所への申請について

村山保健所へ各自申請をお願いいたします

※テント販売は、「露店営業許可証」とは別に「臨時営業許可証」が必要です。

申請先 〒990-0031 山形県山形市十日町 1-6-6

TEL 023-627-1100（総合案内）

8. 出店申込 別添 ①出店申込書 ②提供食品別調理方法 ③営業設備配置図
以上3点をご記入の上、寒河江市さくらんぼ観光課まで、メールまたはFAXにてご提出ください。
応募締切：令和8年8月6日（木）



寒河江市イメージキャラクター
「チェリン」

お問合せ

寒河江四季のまつり実行委員会

事務局／山形県寒河江市さくらんぼ観光課

（担当 長岡・小笠原）

TEL 0237-85-1682 ／ FAX 0237-86-7100

MAIL johokanko@city.sagae.yamagata.jp

令和8年度 寒河江まつり「駅前うまいもん横丁」

会場ゾーニング(予定)

※下記内容は、今後追加・修正する場合がございます。

